

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 1 7 日
契 約 業 者 名	日本道路 (株) 東京支店
契 約 業 者 の 住 所	東京都大田区蒲田 5 丁目 3 7 番 1 号 ニッセイアロマスクエア 1 5 階
工 事 の 名 称	R 6 国道 1 6 号金沢 (2) 外電線共同溝工事
工 事 場 所	神奈川県横浜市金沢区堀口地先 外 1 箇所
工 事 種 別	アスファルト舗装工事
工 事 概 要	【変更概要】本工事については、下記の工種について変更するものとする。 【堀口地区】 1. 舗装版撤去工 一式 2. 舗装工 一式 3. 構造物撤去工 一式 4. 共通仮設費 一式 【金沢 (2) 地区】 5. 舗装工 一式 6. 工期 等
工 期 (自)	令和 7 年 5 月 1 日
工 期 (至)	令和 8 年 7 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	1 8 6 , 2 3 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 3 4 , 1 8 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	2 2 0 , 4 1 8 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	【堀口地区】 1. 舗装版撤去工 現地調査の結果、施工範囲の変更が生じたことから、舗装版破碎工を減工する。 2. 舗装工 関係機関協議の結果、施工時間の制限が生じたため、日々仮復旧工及び仮復旧工を増工する。 地元要望により騒音・振動を抑制するため、先行舗装工を追加する。 3. 構造物撤去工 関係機関協議の結果、施工時間の制限が生じたため、排水構造物撤去工及び道路照明設備撤去工等を増工する。 現地調査の結果、地中埋設物を確認したことから情報ボックス撤去工を追加する。 4. 共通仮設費 現地調査の結果及び関係機関協議の結果、準備費を追加する。 【金沢 (2) 地区】 5. 舗装工 関係機関協議の結果、施工時間の制限が生じたため、日々仮復旧工及び仮復旧工を増工する。 地元要望により騒音・振動を抑制するため、先行舗装工を追加する。 6 工期 上記内容の変更により、令和 8 年 7 月 3 1 日までとする。